

保護者の皆さまへ

**申請して
ください**

板橋区立学校給食費の無償化について

板橋区は、昨今の急激な物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に、令和5年9月から学校給食費の無償化を実施しています。

1 対象者

板橋区立の小・中学校に在籍し給食提供を受ける児童・生徒の保護者

※食物アレルギー対応等で毎日弁当を持参する場合は、各学校に相談願います。

2 手続き方法

原則、電子申請にて児童・生徒1名につき1つの申請をお願いします。

※電子申請が困難な場合は書面提出も可能です。ご希望の方は在籍する学校にお問合せください。

※本申請は、同じ学校に在籍する限り有効です。

※区立学校間で転校した場合は、再度申請してください。

※電子申請は
こちらから



二次元コード

本手続きがなかった場合、学校給食費は保護者負担になることがあります。必ず手続きしてください。

3 補助の方法

保護者の委任を受け、月毎に各学校長が区へ補助金交付を申請します。

申請内容を審査後、学校給食費相当の補助金を区が各学校長に交付します。

4 補助金額（月額）

小学生			中学生
低学年	中学年	高学年	
4,560円	4,940円	5,510円	6,290円

5 その他

就学援助・就学奨励の認定または申請を予定されている方、生活保護を受給されている方につきましても、2の手続きをお願いします。

給食調理に要する人件費や施設整備費、光熱水費などは、引き続き区が負担します。

6 申請期日

令和●年●月●日（●）までに申請してください。

7 問合せ先

板橋区教育委員会事務局学務課学校給食係 電話：03（3579）2617

板橋区立●●●●●小（中）学校 電話：03（●●●●）●●●●